

令和6年第3回 (3月)

定例教育委員会会議録

令和6年3月28日

荒尾市教育委員会

令和6年3月 定例教育委員会 議事録

1. 日 時 令和6年3月28日（木）10時00分

2. 場 所 荒尾市役所43号会議室

3. 出席委員

教育長	浦部 眞
委員	渡邊 義専
委員	深浦 淳美
委員	谷本 ひとみ
委員	落合 克哉

4. 出席事務局職員

学校教育課長 兼教育審議員	大塚 真史	教育振興課長	満永 一
生涯学習課長	原口 富美	課長補佐兼学 務係長	畑山 鉄也
課長補佐兼学校給食 センター係長	永吉 万寿美	課長補佐兼社 会教育係長	馬場 理恵子
指導主事	池田 祐樹	指導主事	村上 弦大
指導主事	米村 光生	スポーツ推進 係長	佐々 幸太郎
少年指導セン ター所長	前田 偉知雄	教育政策係長	田中 彰

5. 傍聴者 1名

- 教育長
- 開会宣言 令和6年3月28日(木)10時00分
 - 会議成立の確認(過半数出席)
 - 議題、会議の日程等の承認
 - 会議録署名委員の指名(落合委員)

1. 前回会議録の承認(署名:深浦委員)

2. 議案及び審議結果

【議第5号 令和6年度荒尾市教育委員会学校教育目標(案)について(学校教育課)】**原案**

可決

○提案概要

荒尾市教育委員会の令和6年度学校教育目標の設定に関する審議

○事務局説明(学校教育課長)

○質疑

教育委員	令和6年度の追加事項(校内・校外教育支援センターの有効活用)について、放課後デイサービスや放課後児童クラブ(学童)などとの連携はあるか。
事務局	これまでと同様、通常学級を含めて連携を図っていく。
教育長	校内と校外という区分についてだが、校内教育支援センターは「ハートフルルーム」、校外教育支援センターは「小岱教室」という認識でよいか。
事務局	お見込みのとおりである。
教育委員	教育委員会の事務点検・評価について前回会議で審議したが、今回の学校教育目標も大変充実した内容である。学校教育目標においても「英語の日常化」が掲げられており、予算の都合等もあるかと思うが、ALT配置の更なる充実が図られるとよいと感じた。

【議第6号 荒尾市中増永集会所管理人の委嘱について(生涯学習課)】**原案可決**

○議案概要

「荒尾市中増永集会所規則」第4条第1項に基づく委嘱に関する審議

○事務局説明(生涯学習課長)

○質疑

各委員	特になし
-----	------

【議第 7 号 荒尾市地域学校協働活動推進員及び統括的地域学校協働活動推進員の委嘱について（生涯学習課）】 **原案可決**

○議案概要

「荒尾市地域学校協働活動推進員等設置要綱」第 4 条、第 5 条及び第 6 条に基づく委嘱に関する審議

○事務局説明（生涯学習課長）

○質疑

各委員	特になし
-----	------

【議第 8 号 荒尾市少年指導センター地区指導員の委嘱について（生涯学習課）】 **原案可決**

○議案概要

「荒尾市少年指導センター規則」第 8 条に基づく委嘱に関する審議

○事務局説明（生涯学習課長）

○質疑

教育委員	資料には今回委嘱される予定の 1 名の他にも「新」と記載されている方がおられるが、どのような取扱となっているか。
事務局	今回委嘱予定の 1 名は備考欄に記載のとおり 1 名であるが、その他の方については、令和 5 年度からの新任者として「新」と記載している。

【議第 9 号 荒尾市スポーツ推進委員の委嘱について（生涯学習課）】 **原案可決**

○議案概要

「荒尾市スポーツ推進委員に関する規則」第 3 条、第 4 条及び第 5 条に基づく委嘱に関する審議

○事務局説明（生涯学習課長）

○質疑

教育委員	資料の「専門スポーツ」欄が未記入となっている理由は何か。
事務局	専門とするスポーツを把握していないためである。把握が出来次第名簿に追記する予定。

【議第 10 号 荒尾市学校医及び学校専門医の委嘱について（教育振興課）】 **原案可決**

○議案概要

「学校保健安全法」第 23 条に基づく荒尾市学校医及び学校専門医の委嘱に関する審議

○事務局説明（教育振興課長）

○質疑

各委員 特になし

【議第 11 号 荒尾市学校歯科医の委嘱について（教育振興課）】 **原案可決**

○議案概要

「学校保健安全法」第 23 条に基づく荒尾市学校歯科医の委嘱に関する審議

○事務局説明（教育振興課長）

○質疑

各委員 特になし

【議第 12 号 荒尾市学校薬剤師の委嘱について（教育振興課）】 **原案可決**

○議案概要

「学校保健安全法」第 23 条に基づく荒尾市学校薬剤師の委嘱に関する審議

○事務局説明（教育振興課長）

○質疑

各委員 特になし

【議第 13 号 荒尾市地区社会教育主事補の委嘱について（生涯学習課）】 **原案可決**

○議案概要

「荒尾市地区社会教育主事補設置規則」第 2 条、第 3 条及び第 4 条に基づく委嘱に関する審議

○事務局説明（生涯学習課長）

○質疑

各委員 特になし

【その他（1） 4 月行事予定について】

○事務局説明

○質問

各委員 特になし。

【その他（2） 次回定例教育委員会の日程について】

○事務局提案

教育審議員 次回の令和 6 年第 4 回定例教育委員会は 4 月 25 日（木）10 時 00 分から開催したいと思うがいかがか。

各委員 異議なし。

教育長 それでは、次回の令和 6 年第 4 回定例教育委員会は 4 月 25 日（木）10 時 00 分から開催する。

【その他（3） その他】

○教育委員会からの教育行政に関する質問等

（地域学校協働活動推進員について）

教育委員 地域学校協働活動推進員については、本日委嘱に関する審議を行ったが、非常に重要であり、大変な仕事だと感じている。人数は足りているのか。

事務局 人数については増員の方向で地域と調整を行っているところである。地域と学校をつなぐ重要な役割を担っていただいております、徐々にでも増やしていくことができればと考えている。

教育委員 要綱には「各小中学校 2 名程度を原則とする」と記載があるが、2 名を超える配置となっても問題ないか。

事務局 予算は活動単位で確保しており、2 名以内に限定するものではない。

(卒業式等について)

教育委員	自身が学校運営協議会の委員を務めている小学校では、学校長が学校のインスタグラムで卒業式について練習の様子から投稿されていた。卒業式後には卒業生からのコメント投稿がされる等、式自体も温かいものであったが、SNS がうまく活用されていることに感心した。インターネットや SNS を制限するばかりではなく、親子の会話に繋げていくことも一つの方法であると考えている。また、教育委員として参加した小中学校の卒業式もすばらしいものであり、コロナ禍で地域の方などを呼べない時期もあったが、地域の方々に感謝を伝える意味でも来賓が参加する卒業式も大切だと感じた。
教育委員	自身が学校の広報委員を務めているが、学校の情報発信について、SNS 等の活用も提案したが、肖像権等の問題から活用は難しいという学校の判断であった。危機管理という点は理解できるが、技術の発展や広がり止めることはできないため、新しい技術等を活用する視点も必要であるのではないかと考える。 また、卒業式等の式典については、関係者として参加し、非常に心温まる式典であった。ただし、全てをコロナ禍前に戻すという点については、式典の長さや、来賓等の対応に係る教職員の負担等を考慮し、省略できる点は省略する等、内容については検討の余地があるのではないかと感じた。
教育委員	教育委員として出席した卒業式は非常に素晴らしかった。 その際、参加者の 1 人が「来年度から勤務の都合により PTA 活動をやめなければならぬ。」と言われていた。PTA の人数自体が減少しているという現状からも、PTA 活動に関する社会や職場の理解を深めるための対策が必要であると感じた。 また、先日、他の自治体において小学校一年生の子どもが給食をのどに詰まらせて亡くなるという悲しい事件があったが、ニュースや子ども達からの話によると、給食の配膳に時間がかかったりすることもあり、「食べる時間が短いことが原因なのではないか」という意見があった。本市においては、給食時間を長くする等、食べる時間を確保するための取組は行われているか。
事務局	学校の日課については、学校の判断により決定するが、昼休みや給食の時間を十分に確保することに加え、放課後の時間に余裕を持たせることといった見直しが進められている。児童生徒の下校時刻が早まることで、事務整理の時間を確保する等の教職員の働き方改革にもつなげている。 給食時間については、各校とも充分確保されているという認識であり、これまで給食時間が短いといった意見は上がっていない。今回いただいたご意見等については、校長会等の機会に学校とも共有したい。
教育長 事務局	日課の見直しにおいて給食の時間を短縮した学校はないか。 給食時間を短縮した学校は無い。 また、現在は、文科省の指導において「嫌いな食べ物を無理に食べさせなくてもよい」ということになっており、以前のように昼休みに残って給食

を食べるといったことも行われていない。

教育長

○閉会宣言 令和6年3月28日（木） 10時43分